

民泊でマッチング事業

大田区、不動産と保険など

東京都大田区は一般住宅に有料で外国人旅行者らを泊めることを認める「民泊条例」を活用し、不動産会社とメーカー、金融機関などのマッチング事業を開始する。部屋を貸し出す不動産会社と、保険など付帯サービスを手がける企業を引き合わせる場を2月上旬に

も設ける。外国人向けのビジネスを予定する企業と部屋の貸主などを橋渡しする。

民間のアイデアを生かして民泊から新たな事業や雇用機会を生み出す狙いだ。例えば照明器具メーカーは電灯などを部屋に設けてもらい使い勝手などを調査し、新製品開

発につなげる。保険会社は大家向けに部屋の破損に備えた保険商品の可能

性などを探る。

民泊は対面での本人確認が必要のため、区では近隣のホテルと連携しフロントで確認したりカギを受け渡したりというサービスも可能性があるとみて参加を促す。マッチング会議は2回目以降も

不定期で開催する方針だ。

大田区は国家戦略特区の旅業法の特例を活用した全国初の民泊事業を始める。29日の条例施行を前に25日、民泊の運用ルールとして規則とガイドラインを発表した。